

## 定例記者会見 市長あいさつ・説明

令和2年2月14日 午後3時～

佐久市役所 8階大会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の記者会見は、

「令和2年佐久市議会第1回定例会」に提出する議案の概要を中心に、ご説明を申し上げます。

はじめに、今回提出する議案でございますが、  
**資料1**のとおり、条例案15件、事件案8件、予算案23件、合計46件でございます。

時間の制約もございますので、46議案のうち、条例案2件、事件案1件、予算案2件につきまして、概要を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

最初に、**資料1**の2ページをご覧ください。

議案第4号、「佐久市税条例等の一部を改正する条例の制定」は、台風第19号により被災した固定資産に対応するた

めに必要となる事務、手続等の期間を考慮し、来年度の固定資産税及び都市計画税の第1期の納期を変更するほか、改元に伴う規定の整備を行うものです。

3ページをご覧ください。

議案第5号、「佐久市積立基金条例の一部を改正する条例の制定」は、台風第19号災害に対する支援のために、市に寄せられた災害支援金とふるさと納税寄附金の一部を原資として、災害に強い安全なまちづくりの実現等に資する事業に要する経費の財源に充てるため、「防災対策基金」を設置するもののほか、佐久市出身の洋画家日向裕<sup>ひなたゆたか</sup>氏の妻・綾<sup>あや</sup>氏の妹、藤間<sup>ふじま</sup>とみ氏からの寄附金について、児童・生徒の美術作品の創作意欲の向上を図ることを目的に、展覧会の開催及び出展された作品のうち特に優秀なものを制作した者の表彰に要する経費の財源とするため、「日向裕<sup>ひなたゆたか</sup>・綾<sup>あや</sup>美術振興基金」を設置しようとするものであります。

続きまして、事件案について申し上げます。

17ページをご覧ください。

議案第19号、「佐久市辺地総合整備計画の策定」は、法律に基づき、市内の辺地における公共的施設の整備を進め、辺地の活性化と住民の利便性の向上を図るため、本年度までの計画に引き続き、令和2年度から令和6年度の5か年にわたる計画を策定するため、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、本年度補正予算（案）について申し上げます。

資料1の別冊1 1ページをご覧ください。

議案第26号、令和元年度一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出予算の総額に3,018万円を追加し、総額を666億911万円にしようとするものです。

これは、令和元年台風第19号災害に対する支援のために、市内をはじめ全国から当市に寄せられた「災害支援金」及び、「ふるさと納税寄附金」の一部を財源にして、被災者へ「台風第19号災害支援金」としてお配りするものです。

4ページをご覧ください。

議案第27号、令和元年度一般会計補正予算（第11号）は、歳入歳出予算の総額から21億9,311万4千円を減額し、

総額を644億1,599万6千円にしようとするものです。

主な補正内容ですが、

歳入では、調定見込額の増額による市税の補正のほか、事業実施に伴う国庫支出金、県支出金及び地方債の補正です。

歳出では、事業費の確定または、確定見込みによる事業費の減額及び基金利子の積立てです。

また、歳入歳出の状況から基金繰入金の減額を行っています。

さらに今回は、台風災害の影響により、年度内の完了が困難と見込まれる事業などについて、繰越の承認をお願いします。

また、11ページから15ページの第2表・繰越明許費補正、第3表・債務負担行為補正、第4表・地方債補正、16ページから19ページの特別会計補正予算（案）につきましては、説明を省略させていただきます。

補正予算については以上でございます。

次に、令和2年度当初予算（案）につきまして、お手元に配布してございます **資料2「当初予算(案)の概要」**によりまして説明をさせていただきます。

まず、「予算編成の基本的な考え方」につきまして申し上げます。

1 ページをご覧ください。

令和2年度当初予算(案)は、第二次佐久市総合計画が目指す将来都市像、「快適健康都市 佐久」の実現に向け、戦略的に取り組む「7項目」を政策分野に位置付けて編成しております。

また、令和2年度を初年度とする「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見据えた施策展開と前例踏襲からの脱却を共通認識とし、佐久市の将来の財政基盤の強化に資する「未来への投資」について、重点的に予算を配分するメリハリのある予算編成を行ったところであります。

一方で、令和元年台風第19号による甚大な被害を受けたことから、災害に強いまちの再構築を目指すとともに、災害復旧・復興を最優先に考え、緊急性等を十分考慮し編成しました。

2 ページをご覧ください。

「当初予算(案)の規模」ではありますが、一般会計の当初予算(案)総額は、461億円で、前年度当初予算との比較では、

額で7億円、率で1.5%の減となりました。

特別会計【11会計】の予算(案)総額は、380億5,982万2千円で、前年度当初予算比、額で11億4,473万9千円、率で3.1%の増となりました。

3ページをご覧ください。

当初予算(案)の特色について、4点申し上げます。

まず、1点目ではありますが、

「合併特例措置の段階的縮小から終了を見据えた取組」であります。

合併による普通交付税の特例措置が、平成28年度から段階的に縮小され、令和3年度からは、特例措置がなくなります。

こうした状況を見据え、确实かつ有利な特定財源の確保を図るとともに、人口減少への的確な対応と、佐久市発展の基礎となる大型都市基盤整備事業を着実に進めてまいります。

4ページをご覧ください。

2点目といたしまして、

「総合計画における主要事業の取組」であります。

これは、総合計画において、7項目の政策分野に位置づけた、各分野の主要となる事業であり、「快適健康都市 佐久」の実現に向けて取り組む具体的な事業でございます。

7ページをご覧ください。

3点目といたしまして、

「災害に強いまちづくりの推進」であります。

これは、災害の少ない本市においても、令和元年台風第19号は、甚大な被害をもたらしました。今回の災害を教訓に、市民の皆さんが安心・安全に暮らすことのできる災害に強いまちづくりに取り組む具体的な事業でございます。

8ページをご覧ください。

4点目といたしまして、

「まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業」であります。

これは、佐久市における「まち・ひと・しごと」の創生と、これらの好循環を目的とした事業について、お示したものでございます。

以上、当初予算(案)における特色を4点申し上げました。

次に、15ページをご覧ください。

令和2年度当初予算における主要事業につきまして、新規と拡充事業を中心に、総合計画7項目の政策分野に沿いまして、その概要を申し上げます。

項目1の「生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり」であります。

1番「佐久大学新学部設置支援事業」は、佐久大学の新学部（ヒューマンケア科学部）設置に対する私立大学施設整備事業補助金であります。

16ページをご覧ください。

7番「臼田地区新小学校整備事業」は、臼田地区の新小学校整備のための造成工事に係る経費などであります。

10番文化施設等連携事業「ぐるっと佐久スタンプラリー」は、近代美術館企画展「武論尊原作展デビューからの軌跡 武論尊<sup>ふみむら</sup>/史村<sup>しょう</sup> 翔の世界（仮称）」の開催に合わせ、市内文化施設及び事業所が連携してスタンプラリーを実施するものであります。

1 1 番「野沢会館整備事業」及び1 2 番「東会館整備事業」は、解体工事などを実施してまいります。

1 7 ページをご覧ください。

1 7 番「県立武道館等竣工記念大会・スポーツ振興イベント開催事業」は、佐久総合運動公園クロスカントリーコース竣工記念イベント開催負担金及び県立武道館竣工記念として行う全日本実業柔道個人選手権大会開催負担金などであります。

1 8 ページをご覧ください。

1 9 番「東京オリンピック・パラリンピック関連事業」は、聖火リレー・聖火ビジット実施負担金やエストニア共和国選手団 事前合宿受入経費を含む事前合宿事業負担金などあります。

1 9 ページをご覧ください。

項目2の「地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり」であります。

2 番「浅科支所複合施設整備事業」は、複合施設の整備工事を引き続き進めてまいります。

20ページをご覧ください。

9番「河川等土砂搬出<sup>じょう</sup>場整備事業」は、河川等の災害復旧工事に係る土砂処分費の縮減等を図るための土砂搬出<sup>じょう</sup>場設置に係る調査経費であります。

11番「社会資本整備総合交付金 野沢地区都市再生整備事業」は、野沢地区の都市再生整備事業経費であります。

12番「佐久平駅南土地地区画整理事業」は、実施主体である組合に対する補助金や公共施設管理者負担金のほか、市が事業に合わせて整備する幹線道路の整備工事を実施してまいります。

21ページをご覧ください。

項目3の「力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり」であります。

1番「地方版ハローワーク運営事業」は、佐久市無料職業紹介所（さくさくワーク）の運営経費として、就職支援員の雇用経費などあります。

23ページをご覧ください。

16番「御鹿の郷（望月・春日）地域ブランディング事業」は、「HYGGE（ヒュッゲ）」を体験できる過ごし方を提供するための佐久市版山村テラス開業に向けた監修アドバイザー謝礼などであります。

20番「(仮称) 佐久臼田インター工業団地整備事業」は、新工業団地の造成工事など進めてまいります。

24ページをご覧ください。

次に、項目4の「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」であります。

2番「障害者共同作業センター整備事業」は、野沢会館の改築に伴う移転工事費として、「野沢共同作業センター」の設計委託料、「佐久の泉共同作業センター」の移転改修工事にかかる経費などであります。

6番「子育て<sup>りょく</sup>力向上事業（教えてドクター）」は、教えてドクターの改定版作成業務委託経費などあります。

25ページをご覧ください。

13番の「野沢児童館整備事業」は、県民運動広場跡地への児童館の移転整備に係る測量・地質調査の委託経費などであり  
ます。

26ページをご覧ください。

18番の「若い世代のためのツーコイン健診事業」は、36歳から39歳の基本健診時の自己負担額を1,000円に軽減し、19番の「働き盛り世代のための健診無料化事業」は、40歳から74歳までの国民健康保険加入者の特定健診時の自己負担額の無料化などに係る経費であります。

28ページをご覧ください。

項目5の「快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり」で  
あります。

1番「特定外来植物分布調査事業」は、特定外来植物の分布調査に係る経費などであり  
ます。

2番「猫繁殖制限手術費支援事業」は、飼い猫及び飼い主のいない猫の繁殖制限手術費補助金であり  
ます。

また、飼い主のいない猫については、平成30年度よりガバメント・クラウド・ファンディングによる寄附金を活用しています。

29ページをご覧ください。

9番「新クリーンセンター整備事業」は、佐久市・北佐久郡環境衛生施設組合分担金であります。なお、現在建設中の新クリーンセンターは、令和2年12月稼動予定です。

13番「下水道災害復旧事業」は、台風第19号により被災した下水道施設の復旧工事経費などであります。

30ページをご覧ください。

項目6の「暮らしを守る安心と安全のまちづくり」であります。

4番「大規模盛土造成地変動予測調査事業」は、近年の大規模地震被害を防ぐため、国の一次調査で抽出された箇所への防止対策の必要性等の調査経費であります。

31ページをご覧ください。

7番「市内浸水想定区域等周知事業」は、水防法の改正による浸水想定区域図の公表等に伴う、千曲川の千年確率ハザードマップ作成委託経費や、防災マップ改定版の作成経費などです。

9番「国土強靱化地域計画策定事業」は、災害に強いまちづくりのため、国が推進する国土強靱化地域計画策定業務委託料です。

32ページからが、最後、項目7の「ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」です。

5番「AI・RPA等導入事業」は、AI・RPA等の導入により、業務を「自動化」、「高度化」し、職員の負担及び経費を削減するための調査経費です。

33ページをご覧ください。

8番「情報通信ネットワーク再構築事業」は、情報通信機器整備等負担金及び佐久ケーブルテレビ株式会社が実施する光ケーブル施設整備事業への貸付金などです。

以上、令和2年度の当初予算(案)の概要を申し上げました。

地方財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にありますが、災害に強いまちの再構築を目指すとともに、佐久市の更なる発展の礎となる都市基盤整備の着実な進展と、佐久市の卓越性を生かし、時代のニーズに合った施策を展開するための予算(案)としております。

引き続き健全かつ効率的な財政運営に、努めてまいりたいと考えております。

次に資料3をご覧ください。

「災害に強い佐久市」に向けたビルド・バック・ベターの取組について申し上げます。

令和元年台風第19号による記録的災害は、「災害の少ないまち」を標榜<sup>ひょうぼう</sup>してきた佐久市にとって、今後のまちづくりの方向性を問われる機会ともなりました。

佐久市の「暮らしやすさ」という卓越性を将来に継続していくためには、被害や、市民生活への支障が発生した原因を明らかにし、丁寧に除去していくことが大切であり、単に災害前の

状態に戻すだけでなく、次の災害に備えてより強靱な地域づくりを行っていく、ビルド・バック・ベターの取組によって、改めて「災害に強いまち」として、市民の皆さんが安心・安全に暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

本日公表の資料は、佐久市が行うビルド・バック・ベターの取組について、令和2年2月時点で行っている、または予定されている取組を市民の皆さんに分かりやすい形でまとめたものであります。

取組を1つ紹介させていただきますと、

3ページの取組につきましては、昨今の大雨・洪水による河川氾濫等により、大規模な浸水被害等が相次いだことを踏まえ、河川堆積土のしゅん濇等、維持管理の重要性を捉えてのものであります。

県と足並みを揃え、当市においても、国が新たに創設した「緊急しゅん濇推進事業債」を活用したしゅん濇事業を進めていくところであります。

また、より一層の事業推進を図るため、県下初の取組として、県と市の協力協定を締結のうえ、合わせて土砂処分場の整備も進めてまいります。

これにより、同じコストでより多くのしゅん濘が可能となり、市民の更なる安心・安全の確保が可能になると考えております。

なお、詳しい事業内容につきましては、この後、建設部長より説明申し上げます。

今後、時々に行う最適な取組について掲載し、市が行っていく「災害に強いまちづくり」を明示したいと考えております。

最後に**資料4**をご覧ください。

3月9日『「佐久市民の日」記念事業のお知らせ』について申し上げます。

3月9日は「佐久市民の日」であり、市と市民の皆さんが一体となって佐久市の魅力を再発見し、ふるさとへの愛情と誇りを持ち、佐久市をさらに盛り上げていくことを考える日です。

平成27年4月の新市誕生10周年という大きな節目の年に始まった事業であり、今年で6年目となります。

台風19号で甚大な被害がございましたが、その、復旧・復興に向けた力強い歩みを実感できる催しとしまして、3月7日（土）に、JR佐久平駅周辺において、佐久市

観光協会 主催、佐久市 共催のほか、各種団体・企業の皆さまのご協力による「サンキュー佐久の日」イベントを開催いたします。

当日は、市民交流ひろば、ミレニアムパーク、佐久平駅、イオンモール佐久平を会場としまして、マルシェやステージイベント、エキナカ縁日など、楽しいイベントを計画しています。

また、記念事業としましては、市の関連事業として、市が開催するイベント18事業をはじめ、公共施設の無料開放や割引を19施設で行うほか、市内の各種店舗や団体等の皆様にも、2月13日現在、特別自主企画45事業、約100店舗とたくさんのご協賛をいただいております。

各事業の詳細につきましては、市広報紙サクラライフ 3月号「別冊」、市ホームページでご紹介しています。

ぜひ、多くの皆様にご参加いただきたいと思います。お待ちしております。